

広報

べっかい

2009
(平成21年)

7

No.549



釧路で話題を集めた「くーちゃん」と思われるラッコが尾岱沼の港に現れ、そのかわいらしい姿で観客を魅了していました。「くーちゃん」から、「おーちゃん」に改名か？と騒がれましたが、4日間ほどで尾岱沼を去りました。（写真撮影：河口 真梨さん）



菊地 キクさん（尾岱沼）
大正8年6月17日生



吉野 みねさん（別海）
大正8年5月28日生

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を
祝う「別海町長寿賞」が次の方々
に贈られました。

小野沼公園まつり

5/31

小野沼公園まつりが町立小野沼公園
で開催されました。

当日はあいにくの雨のため、外で行われるはずだったアトラクションは中止となりましたが、参加者は会場内の屋内施設で焼肉を食べながら、「女尻相撲」などに大きな声援を送っていました。



日頃の訓練の成果

5/24

別海消防団7つの分団による総合訓練大会が雨の降る悪天候の中、西春別地域センターみらい館駐車場で行われました。

訓練大会では各分団が5人1組となり、手分けしてホースやハシゴを運び、4つの標的をめがけて放水し、所要時間や正確さを競いました。

今年度の優勝は第7分団（西春別駅前）で、準優勝は第3分団（尾岱沼）、第3位は第6分団（西春別）でした。優勝した分団は来年開催される管内大会へ出場します。



栄光章を受章

6/5

別海消防団長の石戸谷 保氏（別海）が、平成21年度に北海道消防協会から個人としては最高位の「栄光章」を受章されました。

栄光章は消防業務に貢献し、その功労が特に顕著であり全道消防人の鑑と認められる方に贈られる章で、石戸谷さんは長年にわたり消防人として日夜献身的にその職務に勉励され、地域の防火防災並びに北海道消防協会理事、北海道消防協会根室地方支部長としても本道消防界の発展に尽くされた業績が認められたものです。



消費者の日

5/30

1968年5月30日、消費者を守る消費者保護基本法（現在の消費者基本法）が制定されたことにちなんで、毎年5月が「消費者月間」、



5月30日が「消費者の日」とされました。別海町消費者協会でも毎年5月に消費者問題に関する街頭啓発を行っています。

今年はフクハラ別海店前、コープさっぽろ別海店前で、消費生活の安定と向上を啓発するチラシ配布を行いました。

別海町植樹祭

5/30

別海昭和地区の町有地で町の植樹祭が行われました。この植樹祭は、町の「魚をはぐくむ森づくり対策事業」と、野付、別海漁協女性部の「おさかな殖やす植樹運動」との合同事業として開催しています。約200名の参加者が、汗を流しながらハルニシとヤチダモの苗木1,600本を植えました。この日は、どんぐりネット北海道などからの苗木の提供もあり一緒に植樹を行いました。また、前日には別海中央中学校一年生による植樹体験教室も行われ、ヤチダモ300本が記念樹として植えられました。



風蓮湖をきれいに

6/7

風蓮湖流入河川連絡協議会（安部政博会長）が行った本年度で5年目となる風蓮湖環境整備植樹には上風連地区住民ら約150名が参加し、ナラ・ニシなどの苗木1900本を植樹しました。



消火訓練

6/7

別海寿町自主防災組織による消火訓練が、イースタウン寿団地集会所前で行われました。



別海寿町自主防災組織は本年4月に組織されており、今回の訓練は結成の機会

に親睦会と併せて開催されたもので、大人から子供まで100名ほどの住民が参加しました。

別海消防署員から、消火器の使用方法について説明を聞いた後、3m先の火元に見立てたボールを狙って実際に消火器を噴射し、消火訓練に取り組みました。

各地で植樹活動

桜を見ながら読書を

5/21

毎年植樹活動を実施している力^{りき}笙^{しょう}会が今年は「桜の季節には桜をみながら本を読んでほしい。」との想いを込めて、10本の八重桜を寄贈し、会員が図書館駐車場横の敷地に植樹しました。



野付中学生が植樹

5/31

野付漁協が主催するコープさっぽろ第1回漁業大賞受賞記念の植樹に野付中学校の1年生が参加し、国道244号の白鳥台向かいに桜の苗木19本を植えました。

この植樹は今年で3回目となり、野付中学校では生徒が在籍中に1度植樹を行います。

生徒たちは自分が植えた苗が丈夫に育つように願いを込め、1本1本大切に作業を行いました。



今年もきれいに咲きました!

6/6

6月6日～8日、中西別福祉館で、「第25回中西別さつき祭り」が開催され、多くの来場者で賑わいました。

中西別さつき愛好会が丹精込め育てたさつきの色鮮やかな姿に来場者は感嘆の声をあげていました。

また会場ではさつきなどの即売会や表^{ひょう}笙^{しょう}会のお茶席が設けられて、来客者を楽しませていました。



「ありがとう」を花に込めて

6/11

上風連小学校の全校生徒で採取したスズランを花束にし、日頃お世話になっている方々に感謝状とともに贈りました。

3名の児童が町長を訪問し、日頃の感謝の気持ちを込めて手渡しました。

この活動は、昭和47年から毎年行なわれ、今年で37年目になります。



花束を受け取った町長は「ありがとうございます。これからも皆さんが暮らしやすいように頑張っていきます。」と温かくお礼を述べました。

西春別町内会の花壇整備

6/7

西春別町内会がボランティア・サポート・プログラムによる国道243号（西春別市街）の花壇整備を行いました。

この事業は、北海道開発局が国道の歩道清掃や植樹帯の美化を行うボランティア団体と協定を結び、道具や花の苗・肥料などを提供し、実施団体を支援しているものです。

当日は、西春別町内会の約50人が、マリーゴールドやサルビアなど2,600株の植込みを行いました。



むし歯予防図画・ポスターコンクール表彰式

6/2

第36回別海町むし歯予防図画・ポスターコンクールが「歯の衛生週間」にあわせて行われ、町内9小学校から過去最多の949点の応募がありました。

応募の中から45点の入選作品が決定し、その中から町長賞を含む特別賞受賞の6名の表彰式が保健センターで行われ、受賞者に賞状と盾が贈られました。

審査員長からは「本年もたくさんの応募があり、審査会場に作品を並べきれずに審査会場を中央公民館に移して、大変な審査となりましたが、今年もすばらしいアイデアと技術に優れた作品が多かったです。」との講評が述べられました。



歯科医師賞 富崎翔太さん
(野付小5年)



町長賞 齋藤 晴菜さん
(別海中央小5年)



歯科医師賞 古谷快晴さん
(西春別小1年)



教育長賞 山崎由佳さん
(上西春別小4年)



自分の作品の前で記念撮影



校長会長賞 太田美慶さん
(西春別小2年)



歯科医師賞 蛸山仁弥さん
(野付小6年)

国民健康保険税の税率を 改正しました

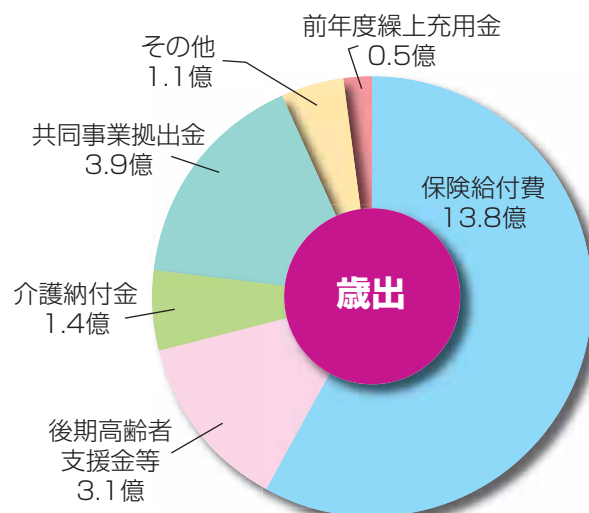
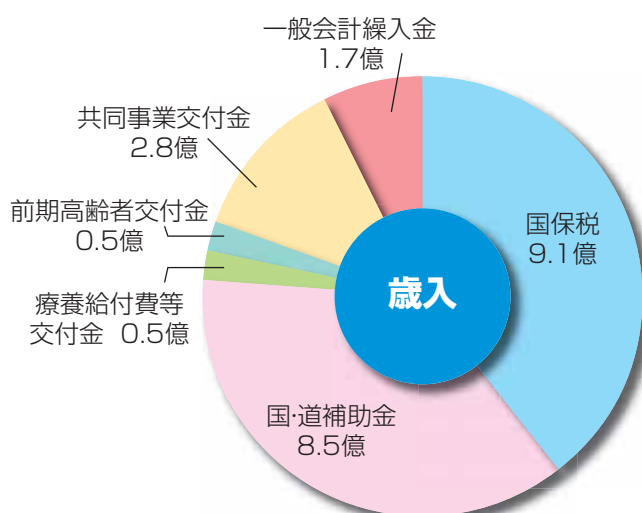
国保だより 第59号 今回は広報で

国民健康保険（国保）制度は、病気やけがをしたときに安心して病院などにかかれるように、国・道・市町村の公費負担と国民健康保険加入者が納める国民健康保険税でお互いを支えあい助けあう制度です。

本町の国民健康保険事業は、景気の低迷などによる所得の伸び悩み、更には高齢者に関する医療制度の改正や介護保険事業の伸展で財政負担が増加したため、平成20年度は約7千万円の歳入欠陥（赤字）となり、平成21年度予算においても約7千9百万円の財源が不足する見込みとなりました。このため、町は平成21年度までに生ずる財源不足分について、一般会計からの繰り入れにより3年間をかけて解消することとしましたが、国民健康保険加入者にも必要最小限の負担をお願いするため税率改正を行いました。なお、今回の改正により平成21年度分について2千万円程度の赤字が解消される見込みとなります。

大変厳しい社会経済情勢のなかではありますが、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成20年度決算状況



平成20年度

歳入合計23.1億円
－ 歳出合計23.8億円
赤字 0.7億円

赤字の原因

1. 高齢者に関する医療制度改正等による財政負担の増
2. 普通調整交付金等の国庫補助金等の減少
3. 保険財政共同安定化事業に伴う影響等
4. 長期化する景気の低迷等による被保険者の所得の減少

<平成21年度も一段と厳しい国保運営となります>

平成21年度は約7千9百万円の歳入が不足する見込となり、税率改正を行うことで約2千万円の赤字が解消されますが、税率改正をしても、約5千9百万円の歳入不足が見込まれますので、健康管理による医療費の削減にご協力をお願いいたします。

（税率改正の内容）

区 分	介護分（注）		後期高齢者支援分		医療分 ※改正なし
	改正前	改正後	改正前	改正後	
税 率	所得割（所得に応じて）	1.0%	1.0%	1.4%	1.6%
	資産割（資産に応じて）	2.0%	2.0%	5.0%	5.0%
	均等割（1人当り）	3,500円	6,000円	6,000円	7,000円
	平等割（1世帯当り）	4,000円	4,000円	8,000円	9,000円
課税限度額		90,000円	100,000円	120,000円	120,000円
					470,000円

注）介護分は40歳から64歳までの方が対象になります

町民課国民健康保険担当75-2111（内線1215・1216・1217）

75歳以上の方と65歳～74歳で一定の障がいのある方が対象

後期高齢者医療制度

長寿医療制度のお知らせ

●新しい保険証（被保険者証）に変わります

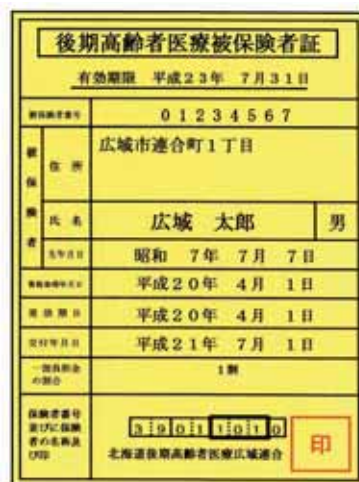
現在ご使用いただいています保険証は、平成21年7月31日をもって有効期限が満了となりますので、8月以降はご使用が出来なくなります。7月中に新しい保険証をお送りしますので、お手元へ届きましたら、古い保険証を廃棄していただき、そちらをご使用ください。

なお、新しい保険証は有効期限が平成23年7月31日までの2年間となり、用紙の色も青色から黄色に変わります。

今まで使っていた保険証（青色）



新しい保険証（黄色）



《医療機関での窓口負担（一部負担金）の割合について》

医療機関での窓口負担の割合は、「一般の方は1割」「現役並み所得者の方は3割」となります。新しい保険証は、平成20年中の所得に基づいて、平成21年8月から平成22年7月までの窓口負担の割合が「一部負担金の割合」欄に記載されています。

※一部負担金の割合（1割・3割）は、有効期限内でも所得や世帯構成の変更により、再判定となります。再判定により、一部負担金の割合が変更になる場合には、新しい保険証をお渡ししますので、ご了承ください。

《3割負担になる方（現役並み所得者）》

住民税課税所得が145万円以上ある加入者（被保険者）とその方と同じ世帯の加入者（被保険者）の方は、医療機関での窓口負担の割合が3割負担（現役並み所得者）となります。ただし、次に該当する方は、役場担当窓口へ申請することにより、1割負担になります。

同じ世帯の加入者（被保険者）人数	1人のみの場合	・ 加入者（被保険者）本人の収入の額が383万円未満のとき ・ 同一世帯にいる70～74歳の方と加入者（被保険者）本人の収入の合計が520万円未満のとき
	2人以上いる場合	・ 加入者（被保険者）の収入の合計が520万円未満のとき

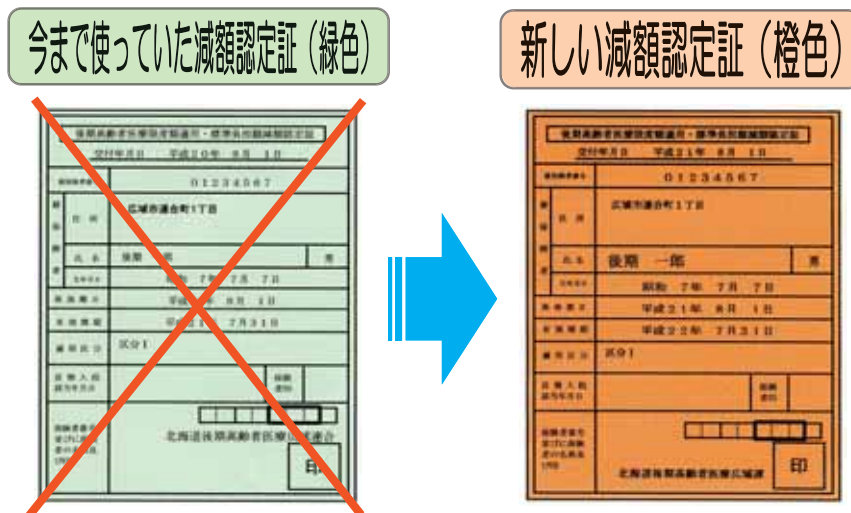
※原則として、申請日の属する月の翌月から適用されます。（例：平成21年7月15日に申請⇒平成21年8月1日から適用）

●減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）をお渡しします

減額認定証は、住民税非課税世帯の方が入院した際の医療費や食事代などの自己負担限度額を軽減するために必要なものです。

現在ご使用いただいています減額認定証は、平成21年7月31日をもって有効期限が満了となりますので、8月以降はご使用が出来なくなります。7月中に新しい減額認定証をお送りしますので、8月1日からはそちらをご使用ください。

なお、新しい減額認定証は、有効期限が平成22年7月31日までの1年間となり用紙の色が緑色から橙色に変わります。また、今まで使っていた減額認定証は、8月以降は使えませんが、廃棄してください。



住民税非課税世帯の区分Ⅰ・区分Ⅱの適用

区分Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税である方に適用されます。
	世帯全員が住民税非課税である方のうち次のいずれかに該当する方に適用されます
区分Ⅰ	・世帯全員が所得0円かつ公的年金受給額80万円以下の方
	・老齢福祉年金を受給されている方

《減額認定証に関わる医療機関でのお支払いについて》

●高額療養費

1か月の医療費の自己負担が限度額を超えたとき、超えた額が高額療養費として支給されます。

医療機関でお支払いいただく自己負担限度額は、次のとおりです。

区 分		自己負担限度額	
		外 来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者		44,400円	80,100円+1% (44,400円)
一 般		12,000円	44,400円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円

- ※現役並み所得者の外来+入院の1%とは、「医療費総額-267,000円の1%」です。また、()内の金額は、多数該当(過去12か月に3回以上高額療養費の支給を受け、4回目以降の支給に該当)の場合の自己負担限度額です。

75歳到達月の負担が調整されます

月の途中に、75歳の誕生日で加入する方は、自己負担限度額が通常月の2分の1に調整されます。

- ・1日生まれの方は、影響がないため対象となりません。
- ・一定の障がいがあることにより75歳以前から、すでに長寿医療制度に加入している方も対象となりません。

●入院したときの食事代など

入院したときは、医療費の自己負担額のほかに、食事代などの標準負担額を支払います。

区 分			食事療養標準負担額 (療養病床以外に入院された方)	生活療養標準負担額 (療養病床に入院された方)	
			食 事 代	食 事 代	居 住 費
現役並み所得者・一般			1食につき 260円	1食につき 460円※	1日につき 320円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	90日までの入院	1食につき 210円	1食につき 210円	
		過去12か月で90日を超える入院	1食につき 160円		
	区分Ⅰ	年金受給額が80万円以下の方	1食につき 100円	1食につき 130円	
		老齢福祉年金を受給している方		1食につき 100円	0円

※一部の医療機関では、420円です。

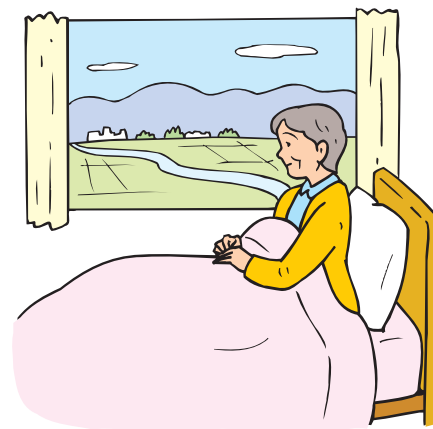
減額認定証の適用区分が区分Ⅱで、「長期入院該当年月日」欄に日付が記入されていない方は、過去12か月の入院日数が90日を超えた場合、申請により長期入院該当となり、食事代が軽減される場合があります。

領収書等で入院日数が判断できるものをご用意いただき、役場担当窓口へお問い合わせください。

●「高額医療・高額介護合算療養費制度」について

同じ世帯の加入者（被保険者）の方全員が、1年間に支払われた医療保険と介護保険の自己負担額の合計が基準額を超えたときは、その超えた金額を「高額医療・高額介護合算療養費」として支給します。

区 分		自己負担額の合計の基準額
現役並み所得者		67万円（89万円）
一 般		56万円（75万円）
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円（41万円）
	区分Ⅰ	19万円（25万円）



通常、毎年8月からその翌年の7月末までの医療保険と介護保険の自己負担額の合計をもとに計算します。

なお、平成20年4月から制度が開始されたため、平成21年度に限り、平成20年4月から平成21年7月末の16か月間の合計額で計算することもできます。その場合の自己負担額の合計の基準額は、（ ）内の金額です。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

電話011-290-5601

別海町役場 町民課後期高齢者・医療給付担当

電話0153-75-2111

裁判員候補者に 質問票が届きます

☆5月21日から裁判員制度が始まりました。

裁判員裁判の対象となる事件が起訴され、裁判の日程が決まった段階で、地方裁判所は、昨年秋に作成した裁判員候補者名簿の中から、その事件の裁判員候補者をくじで選びます。くじで選ばれた裁判員候補者の方々には、裁判員を選ぶ手続（選任手続）の日に裁判所にお越しいただくためのお知らせを、選任手続の日の6週間前までにお送りします。裁判員候補者の方々にはあわせて、質問票をお送りします。

☆質問票では辞退を申し出ていただくことができます。

広く国民の参加を得てその良識を裁判に反映させるという裁判員制度の趣旨から、法律上、裁判員になることは義務とされています。ただし、国民の皆様のご負担が著しく大きなものとならないよう、法律や政令では辞退を申し出ることができる事由を定めています。

質問票では、裁判が行われる日程を前提に、裁判員となることを辞退する申し出の有無及びその事情などをお尋ねします。質問票に記載された内容から、辞退理由に当たることが明らかになれば、裁判所は、事前に辞退を認め、選任手続のためにわざわざ裁判所までお越しいただくなくてもよいようにします。ですから、辞退を希望される場合には、その理由となる事情をできるだけ具体的に記入ください。

事前に辞退が認められた裁判員候補者以外の方は選任手続の日に裁判所にお越しいただき、その方々の中から最終的にくじで6人の裁判員が選ばれます。

☆ご理解とご協力をお願いします。

これからも裁判員制度ウェブサイトなどで様々な情報をお伝えしていきますので、是非とも裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

※辞退を申し出ることができる事由など裁判員の詳しい情報はこちらへどうぞ

釧路地方裁判所のウェブサイト <http://www.courts.go.jp/kushiro/>

※釧路管内の裁判員制度関連情報はこちらへどうぞ

問合せ先：釧路地方裁判所 釧路市柏木町4番7号 電話0154-41-4171

【道路交通法等の改正について】

本年6月1日から、道路交通法が改正されております。

改正点は

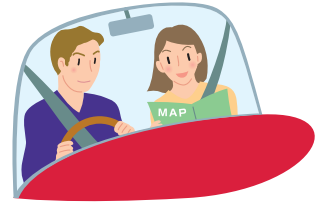
- ・**高齢運転者対策**…講習予備検査の導入と高齢者講習の受講期間の延長
- ・**悪質・危険運転者対策**…飲酒運転等に対する行政処分の強化

となります。

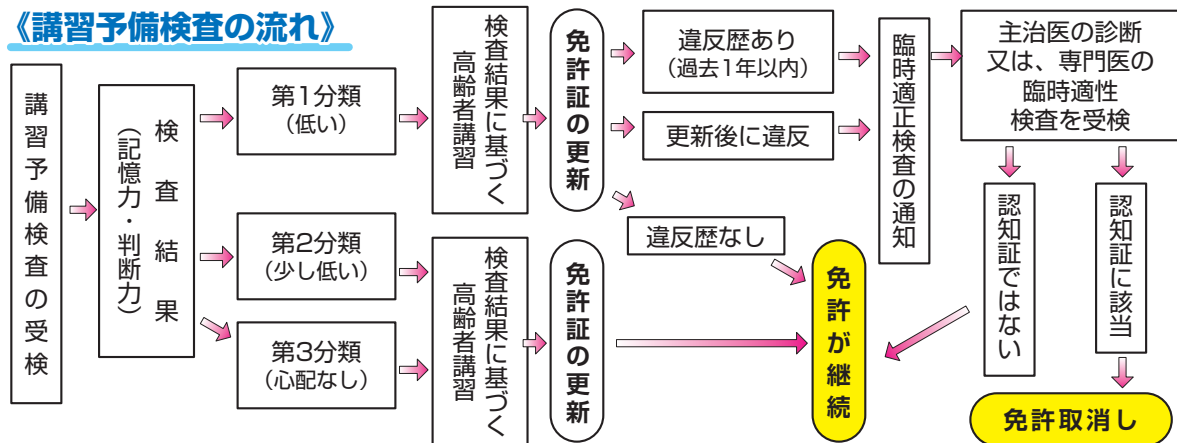
※高齢者運転対策

75歳以上の高齢運転者の免許更新時における講習予備検査（認知機能検査）が導入されます。

- ・検査結果に基づいた高齢者講習の実施により、安全運転を支援
- ・もし判断力・記憶力が低くなっていることがわかった方で、信号無視・一時不停止などの交通違反を起こした場合には、専門医の診断が必要となります。



《講習予備検査の流れ》



※悪質・危険運転者対策

- ・酒酔い運転、酒気帯び運転・ひき逃げ等の点数が大幅に引き上げられます。
- ・免許を取り消された場合の免許を受けることのできない期間（欠格期間）の最長が5年間→10年間に延長されます。

違反点数の引き上げ

飲酒運転の行政処分例（前歴、他に違反がない場合）

酒酔い運転	改正前 25点 取消（欠格期間）2年	改正後 35点 取消（欠格期間）3年
酒気帯び運転 （0.25以上）注1	改正前 13点 免許停止 90日	改正後 25点 取消（欠格期間）2年
酒気帯び運転 （0.15以上）注2	改正前 6点 免許停止 30日	改正後 13点 免許停止 90日

注1：呼気1ℓにつき0.25mg以上のアルコールを保有する状態

注2：呼気1ℓにつき0.15mg以上0.25mg未満のアルコールを保有する状態

救護義務違反（ひき逃げ）、
危険運転致死などの違反点数も
引き上げられます。

【夏の交通安全運動】

本年も、7月17日(金)～7月26日(日)の10日間、夏の交通安全運動が実施されます。期間中は

- 子供の交通事故防止
- 二輪車・自転車の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- 交差点の交通事故防止

を、重点目標に交通安全運動が実施されます。

本町では、昨年度中2名の方の尊い命が、交通事故で失われております。

期間中は町内各地で街頭啓発など実施されますがご協力をお願いいたします。





酪農家の皆様へ！



近年、農作業中の農業機械（トラクター、ロールベアラー等）から出火し、火災に至るケースが多発しています。また、これから牧草の収穫時期を迎え農業機械を頻繁に使用されることから、更に多発することが懸念されます。農業機械から出火した火災の多くの原因は、ギアやベアリングの破損、電気配線の不備、エンジン部分に牧草が溜まる等、点検・整備を行えば未然に防げたケースがほとんどですので、作業前の点検・整備を確実にしない大切な財産を火災から守りましょう。

皆様のご協力をよろしくお願い致します。



◀作業中のロールベアラーから出火



◀作業中のパワーショベルから出火



作業中のトラクターから出火

作業中のトラクターから出火



消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子

別海消防署 予防課 予防係 電話0153-75-2200（予防課直通）



地域安全ニュース

問合せ／総務課 防災・交通担当（内線2116・2117）

振り込め詐欺にご注意下さい！

依然として振り込め詐欺の被害が後を絶ちません。警察官が巡回連絡等で訪問し、チラシを配布して注意を呼びかけています。犯人は巧みな話術などでお金をだまし取ろうとしますので、冷静な判断と毅然とした態度で撃退しましょう。

不安・不審を感じたらすぐに警察などに相談してください。



夏休みに向けて！

青少年を非行や被害から守るために「あいさつ」「みまもり」「たたすけあい」を実践しましょう。



自転車には頑丈な鍵を！

大切な自転車を守るために、短時間でも鍵を忘れずに掛け、「2ロック」で2つ目は開錠方法の違う頑丈な鍵をつけましょう。



【7月更新時講習予定日（優良）】7月8日（水）13：30～ 別海町交流館「ぶらと」

★受講の注意点～受講前に必ず中標津警察署で免許更新の手続きをしてください。手続きをしていない場合は受講できませんのでご注意ください。

《後部座席の同乗者にもシートベルトを着用させましょう。》

戦没者等のご遺族の皆様へ

第九回特別弔慰金が支給されます

●対象者

公務扶助料や遺族年金等を受けていた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどして、平成21年4月1日において受給権者がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人が対象となります。

●戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
戦没者等と生計関係を有していた方のうち平成21年4月1日において婚姻していたとしても氏が変わっていない方又は同日において遺族以外の方と養子縁組をしていない方に限ります。
4. 上記3以外の戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者と生計関係を有していない方や戦没者等と生計関係を有していたが上記3に該当しない方。
5. 上記1から4以外の戦没者等の三親等内の親族
※戦没者の死亡まで引き継ぐ1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●請求期間 平成21年4月1日から平成24年4月2日まで

●請求・問合せ窓口 福祉課社会・障がい福祉担当（内線1312）

別海町子育て 支援センター

「はみんぐ」

7月の予定



*こんにちは「はみんぐ」です。

1年中で一番みどりがきれいな季節になります。暖かく過ごしやすい道東の夏を満喫したいですね。外遊びも楽しい季節ですので、お子様とのお散歩をしながら気軽に遊びにいらしてください。

また、子育てに不安や悩みがありましたら、相談日（木曜日・予約制）に、ゆっくり、静かにお話ができますので、スタッフに気軽にお話ください。

スタッフ一同お待ちしております。

「はみんぐ」1週間のスケジュール

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
時間					
10:00～11:30	午前・午後 自由に遊べます	はみんぐひろば	赤ちゃんひろば	個別相談 (予約制)	ひよこはみんぐ
13:00～16:00		自由に遊べます	自由に遊べます		自由に遊べます

お知らせ

7月2日（木）午前・お休み

7月10日（金）グリーンエコーのみなさんが、童謡や子守唄の合唱をしてくださいます。

お子さんと一緒に楽しく歌いましょう。予約はいりません。

7月14日（火）午後・お休み

7月24日から8月19日までは「はみんぐひろば・赤ちゃんひろば・ひよこはみんぐ」をお休みさせていただき、終日「自由あそび」になります。

なお、「各ひろば」は8月21日から再開いたします。

問合せ／子育て支援センター「はみんぐ」

電話＆FAX（0153）75-1828 メール hamingu@arens.or.jp



新型 インフルエンザ 対策

町では、新型インフルエンザ対策の実施に際して、町全体としての意思決定が円滑に行えるよう、町長を本部長とする「別海町新型インフルエンザ対策本部」を設置しました。

また、町民生活に深刻な影響をもたらすといわれている新型インフルエンザの発生に備え、国及び道の行動計画に基づき、対策の実施に向けた危機管理体制の構築を行い、本町での対策実施のための行動指針を示す「別海町新型インフルエンザ対策行動計画」を策定し、感染拡大を可能な限り防ぎ、町民の健康被害を最小限にとどめ、町民生活を維持することとしています。

行動計画の柱は、次の 10項目からなっています。

- ①対策本部の設置、運営（設置要綱に基づき運営する。）
- ②町民への情報提供（確実な最新情報を発信する。）
- ③相談体制の確保（疑問、不安解消等に対応する。）
- ④ワクチン接種体制の確保（国及び道と協力する。）
- ⑤集客施設等の運営自粛（不特定多数の者が集まる場や機会の制限要請をする。）
- ⑥社会福祉施設の運営（感染予防対策を実施する。）
- ⑦在宅要援護者への支援（生活に支障を来たすリスクの高い世帯への支援を行う。）
- ⑧学校等の臨時休業（道の要請に応じて学校等の臨時休業を実施する。）
- ⑨医療提供体制への協力（町立病院・診療所・発熱外来などにおいて、必要な医療資器材や医療スタッフの確保を行う。）
- ⑩計画の見直し（インフルエンザの毒性や感染の状況により必要に応じて見直す。）



今、できる
こと！

流行の前に
マスク・手洗い・うがいが
予防の基本です。

問合せ／別海町新型インフルエンザ対策本部事務局 保健課 TEL 75-0359

別海町公募型補助金

べつかい協働のまちづくり補助金

前期補助金交付決定！

べつかい広報6月号でご紹介いたしました、「べつかい協働のまちづくり補助金」の前期補助金交付事業が、下記のとおり決定されましたのでご報告いたします。

審査にあたっては、各申請団体による意欲あふれるプレゼンテーションをもとに各審査委員が、多くの時間を費やし審議を重ね、その結果を審査委員長が直接町長へ報告いたしました。

その結果を受け、以下のとおり3団体による3事業に対して、補助金の交付を決定しました。



審査会場の様子

〔補助金交付事業〕

事業名	申請団体	交付予定額	内容
西春別駅前 まちづくり推進事業	西春別駅前地区 まちづくり委員会	125,000円	西春別駅前地区のまちづくりを考える事業 (公園整備等)
ワンデーサービス	すずらん ワンデーサービス	300,000円	高齢者や障がいをもった方々の社会参加を 推進する事業
西春別地区 並木ロード整備事業	別海町西春別地区 並木保存会	300,000円	国243号線西春別駅前から西春別間の 道路景観整備等

※詳細は各団体または役場総合政策課までお問合せ願います。

～お知らせ～

後期分受付は、9月1日～9月30日となっております。(事業実施対象期間：11月～翌年3月)
 なお、審査会は「まちづくり」を行う町民の皆さまへ広めることや、申請団体の活動を多くの方に知っていただくことを目的としており、すべて「公開」で行っております。

別海町公募型補助金『べつかい協働のまちづくり補助金』に関するお問合せ先

別海町役場 総務部総合政策課 企画振興担当

TEL 0153-75-2111 (2212) FAX 0153-75-0371

メール sougouseisaku@betsukai.jp 役場HP <http://betsukai.jp/>

ビザなし交流ファミリー受入れ

(6月19日から22日まで)

平成4年から始まったビザなし交流は、本年度で18年目を迎えました。今年も16名の北方四島に在住しているロシア人が別海町を訪れました。

パークゴルフ体験、対話集会、夕食交流会などで別海町民と交流しました。夕食交流会では、お互いが手を取り合い「空き缶積み競争」を行うなど、終始和やかな雰囲気となりました。

また、野付半島ネイチャーセンターや消防庁舎などを視察しました。



教育委員会から

平成21年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験の実施について

平成21年度も中学校卒業程度認定試験が実施されます。中学校卒業程度認定試験とは、病気などやむを得ない事由によって保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予又は免除されたものに対して、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験であり、合格した者には高等学校の入学資格が与えられます。

受験資格、願書受付期間等詳細は下記のとおりとなりますので、お知らせします。

1 受験資格

- (1) 就学義務猶予免除者である者または就学義務猶予免除者であった者で、平成22年3月31日までに満15歳以上になるもの
- (2) 保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ、平成22年3月31日までに満15歳に達する者で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めたもの
- (3) 平成22年3月31日までに満16歳以上になる者（(1)及び(4)に掲げる者を除く。）
- (4) 日本の国籍を有しないもので、平成22年3月31日までに満15歳以上になるもの

2 願書受付期間

平成21年8月21日（金）から同年9月8日（火）までとする。（9月8日（火）の消印があるものは有効とする。）

3 出願書類

- (1) 認定試験願書・履歴書（願書等は教育委員会に送付される予定です。）
- (2) 戸籍抄本又は住民票の写し（日本の国籍を有しない者については、外国人登録法〔昭和27年法律第125号〕の規定による登録原票の写し又は登録原票記載事項証明書）1通（いずれも出願前6月以内に交付を受けたもの）

※その他、試験期日、場所及び出願の期限はあらかじめ官報で告示されます。

問合せ 学務課学校教育担当 〈内線3613〉

スポーツセンター

だより

☎75-2882・FAX75-0418
メール sports@betsukai.jp

スポーツ教室
参加者募集!

※詳細はお気軽にお問合せください。

夏です!シェイプUPしたい季節です!
バランスボールエクササイズ♪

メ切:7/10 (金)

体も心も軽くなり、脳の活性化も期待できるバランスボールエクササイズに参加しませんか?
「こんな使い方があるんだあ」「結構効くわあ〜」「楽しい♪」と、新しい発見があるはずです。
まずは体験してみましょう!

日 時: 7月14・21・28日・8月4日 毎週火曜日10時~11時30分

会 場: 別海町民体育館・会議室

講 師: インストラクター 藤井みほ氏 対 象: 一般町民

定 員: 15名

参加料: 無料 持ち物: 汗ふきタオル・水分補給の飲み物

その他: スポーツ傷害保険については、各自で対応してください。

託児をご希望の方はご相談ください。

生後6か月までの赤ちゃんは同席できます



別海町体育指導委員の紹介

「広範囲にわたる町内で、各地区住民へスポーツの実技指導や助言を行う」ことを目的に、13名の委員を配置しています。現在、地域・社会・サークルのリーダーや指導者として活動をされているほか、各種スポーツイベントを支える活躍をされています。

～各地域でスポーツに関するご相談は、各地区の体育指導委員へお気軽にどうぞ!～

《委 員 長》品堀 甚一(別海地区) 《副 委 員 長》山村 真一(上風連地区)

《中 春 別 地 区》友貞 義照 《尾岱沼地区》尾形 義弘・新濱 綾子 《中西別地区》小林 伸行

《西春別駅前地区》佐藤 広志 《西春別地区》小向 正春 《本別海地区》松原 真人

《上 春 別 地 区》千葉 雄樹 《別 海 地 区》伊藤 将智・藤本 大輔・原田亜矢子

ご協力ありがとうございます!

スポーツ施設の環境整備に、いつもたくさんのご協力をいただきありがとうございます。

協力団体/還暦野球N.B.オールドスターズ・別海町体育協会加盟団体・別海町スポーツ少年団登録団体・水中運動愛好者・花遊友・ほほゑみ・うきうきスポーツ・雨宮印刷・ミニテニス別海・その他施設利用者様



『第31回別海町パイロットマラソン』 出場者・ボランティア大募集!

10月4日(日)、今年も町内をはじめ、全道・全国各地からたくさんのお出場者を迎えます。
別海町らしいあったかな気持ちでランナーをサポートして下さるボランティアスタッフを募集しています。

●大会当日(団体・個人)ボランティア

＜主な仕事内容/大会当日の関門での給水など＞

●大会出場者(フルマラソン・5km)も大歓迎!

申込用紙は支所及びスポーツセンターにあります。

不明な点は実行委員会事務局(75-2882)までお気軽にお問合せください。

メ切:8月31日

今年も・・・みなさまのあたたかなご協力をお願いします



大会マスコット:ミルパー

郷土資料館

だより

FAX75-0802
メール kyoudo@betsukai.jp

ふるさと講座・自然系

「コウモリ観察会」

別海町には1万頭を超えるコウモリが棲息していると考えられています。今回の観察場所である奥行臼駅通とその周辺にはウサギコウモリとホオヒゲコウモリが棲みつており、夜になると餌を求めて飛び立ちます。学術調査も兼ねて講師の方にコウモリの生態を解説していただきます。自由に飛び回ることのできる唯一のほ乳類であるコウモリの姿を、間近で見ませんか？

- 日 時 7月24日（金）午後6時30分～午後8時30分（雨天決行）
 ■場 所 道指定有形文化財 奥行臼駅通（別海町奥行15番地12）
 ■講 師 根室市歴史と自然の資料館 学芸主査 近藤 憲久 氏
 ■内 容 ①コウモリについてお話 ②コウモリの捕獲・計測・観察
 ■募集人員 20名（児童・生徒は保護者の方と一緒に参加してください。）



- 参加申込 電話・FAX・メールのいずれかにてお名前・電話番号をお知らせください。
 ■受付期間 7月23日（木）まで。ただし、定員になり次第締め切ります。
 ■その他 ①軍手か手袋、虫除けスプレー、ヘッドライト（お持ちでない方は懐中電灯）を持参してください。
 ②当日は現地（奥行臼駅通）集合になります。車は国道沿いにある駐車場に止めてください。

サマースクール むかし、むかしのべつかい

別海町の遺跡のお話や古代の装飾品「まが玉づくり」を行います。

- 日 時 8月7日（金）午後1時～3時30分
 ■場 所 別海町郷土資料館
 ■内 容 ①お話—むかし、むかしのべつかい ②体験活動—まが玉づくり
 ■募集人員 小学校以上 20名（親子参加可）
 ■参加申込 電話・FAX・メールのいずれかにてお名前・電話番号をお知らせください。
 ■受付期間 8月6日（金）まで。ただし、定員になり次第締め切ります。



7月の休館日 4日・5日・13日・18日・19日・20日・27日



【七夕手芸教室…キーホルダーを作ろう！】

と き：8月6日（木）1時30分～3時30分
 と ころ：図書館2階視聴覚室
 対 象：小学校3年生以上
 協 力：布絵本サークルたんぽぽ
 ※参加は無料です。

「たんぽぽ」のみなさんの指導を受けながらフェルトでキーホルダーなどを製作します。完成した作品は8月7日（金）～12日（水）の期間、図書館エントランスホールに展示します。

【東雲からの贈り物】

4月25日（土）に開催された第49回古本市（主催／読書サークル東雲）の収益金で大型絵本を等新刊60冊が寄贈されました。

貸出していますのでどうぞご利用ください。



たのしいお話の時間

と き／毎週水曜日 15：00～
 と ころ／図書館「お話のコーナー」
 協 力／読み聞かせボランティア「どんぐり」

* 0歳から参加できます。どんぐりの皆さんが絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

小さい子のお話の時間

と き／毎週金曜日 11：00～
 と ころ／図書館「お話のコーナー」
 対 象／0歳～3歳程度

* 図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

【会員募集のお知らせ】 読み聞かせボランティア「どんぐり」では一緒に読み聞かせをしてくれる方を募集しています。図書館を活動場所に、毎週水曜日15時からの「たのしいお話の時間」、夏やクリスマスの「お楽しみ会」などで読み聞かせや手あそびなどをしています。

読み聞かせに興味のある方、ぜひ一度図書館にお越しください。

【休館日のお知らせ】7月の休館日は6日・13日・20日・21日・27日・30日（月末休館日）です。

..... 休館中の本の返却は玄関横の『返却ポスト』をご利用ください。.....

お知らせ伝言板

別海町役場 ☎75-2111 ●西春別支所 ☎77-2131 ●尾岱沼支所 ☎(0153)86-2166 ●上風連連絡事務所 ☎75-7326 ●上春別連絡事務所 ☎75-6011

軽油取引税のお知らせ 7月は 『不正軽油防止月間』です！

次のような情報をぜひお寄せください。

★あやしい業者が燃料の売込みをしている。

★灯油や重油をトラックなどの燃料に使っているようだ。

★不審な施設（場所）にタンクローリーが入り出している。

問合せ／根室支庁税務課 Ⅱ
(0153) 24-5482
(直通)・FAX(0153)24-0058

女性のためのなんでも 相談所の開設について

根室人権擁護委員協議会及び釧路地方法務局根室支局が相談者を女性に限定した「女性のためのなんでも相談」を開設します。

相談をお受けするのは、すべて女性の人権擁護委員です。

相談内容についての秘密は堅く守られ、相談は無料で難しい手続きもありません。

で、日頃の悩み事をどうぞお気軽にご相談ください。

なお、平日においても各市町村の人権擁護委員及び釧路地方法務局根室支局の担当者が相談をお受けしております。

○日時／平成21年7月26日(日) 午後1時～午後4時

○場所／中標津町総合文化会館 2階第2研修室A
問合せ／釧路地方法務局根室支局 Ⅱ 0153-2314874

北海道ーBD釧路支部 医療講演会

北海道ーBD(クローン病・潰瘍性大腸炎友の会) 釧路支部では潰瘍性大腸炎及びクローン病の患者本人及び家族や関係者に広く病気の情報を知っていただくため、次のとおり「定期総会・医療講演会」を開催します。

○日時／7月26日(日) 午前10時～午後1時30分

○会場／独立行政法人 労働者健康福祉機構 釧路労災病院3階講堂室(釧路市中園町13番23号)

○講演者／山本純司先生
○参加費／会員無料・一般

500円

問合せ／阿部事務局長 Ⅱ 090-5076-8386

町長の資産等が7月1 日から公開されます

政治倫理の確立のための別海町長の資産等公開に関する条例(平成7年12月31日)に基づき、別海町役場(本庁舎)において、町長の資産等報告書、所得等報告書及び関連会社等の報告書を7月1日から閲覧できます。

公開の内容

一、土地建物、預貯金、有価証券、自動車、船舶、美術工芸品など
二、平成20年分の所得、関連会社との調べなど
閲覧場所・問合せ／総務課総務行政担当(内線2111・2112)

協同転地演習(北方)について

矢臼別演習場で陸上自衛隊の大部隊による訓練が実施されます。

●目的／国内において、あらゆる事態に有効に対応する

ため、転地演習を実施します。

主として輸送の場を活用した海上自衛隊及び航空自衛隊との協同連携要領を演練して、各方面隊の即応性の向上を図ります。

●演習場等における訓練

7月5日(日)～7月26日(日) 師団規模の演習、長射程射撃訓練等
場所／矢臼別演習場

●長距離機動／

往路：6月24日～7月9日 復路：7月25日(予定)～8月2日(予定)

●訓練部隊／第10師団基幹

人員：約3950名
車両：約1450両
火砲：22門
戦車：18両
航空機：12機(予定)

問合せ／総合政策課(内線2213)

地域情報カレンダー

(6月25日現在)

日	曜日	イベント内容
7/8	水	自動車免許更新時講習(優良) 13:30～ 別海町交流館「ぷらと」
11	土	第46回別高祭(～12日) 11日仮装パレード 12日一般公開
16	木	別海神社例大祭協賛「別海まつり」(～18日)
29	水	野付・床丹神社例大祭(～31日) 床丹神社例大祭(～30日)
8/2	日	第23回春別川クリーンいかだ下り 9:00～ 春別川(中春別市街地)

中山間地域等直接支払交付金事業に係る集落協定を公表します

別海町では、平成17年度から平成21年度までの5力年間、中山間地域等直接支払交付金事業を実施しており、本年も集落協定書を次のとおり公表いたします。

なお、別海町ホームページの農業情報の中にも公表しておりますのでご覧ください。

○公表期間／7月1日～7月20日まで（土・日を除く）
○公表時間／午前9時～午後5時まで

○公表場所／農政課 農業政策担当

問合せ／農業政策担当（内線1413）

「生活支援ノート」を作成しました

障がいをお持ちの方の生活記録や医療・療育・教育・就労・福祉サービス利用など生涯にわたって記録できるノートです。18歳以下の障害者手帳（療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳）が交付されている方などに利用してもらいたいと思っています。以下の所に配置していますので利用ご希望の方はご

相談ください。

○町内小・中学校・町民保健センター・別海町児童デイサービスセンター・役場福祉課（社会・障がい福祉担当）

問合せ／福祉課社会・障がい福祉担当（内線1310）



海での事故を未然に防ぐ

北海道では依然として漁船乗組員による事故が多く、またマリンレジャー中の事故も後を絶たない状況にあります。これから暖かくなり沿岸部での漁業が活発となる時期を迎え、また、レジャーで釣りに出かけられる方もいると思いますので、今一度特に次のことに注意するようお願いします。

- 自己救命策確保三つの基本
- 携帯電話の携行
- ライフジャケットの着用
- 118番の有効活用
- 釣りに出かける際は
- 帰宅予定時刻
- 予定する釣り場

をご家族に伝えてから出かけるようにしてください。

●根室海上保安部では釣りに出かける方に自らの身の安全を確保するため救命胴衣の貸出を実施しています。

問合せ／根室海上保安部警備救難課 TEL 0153-2413118



海上保安学校・大学の学生採用試験

海上保安庁の職員養成機関である、海上保安学校・大学の学生採用試験が9月27日～11月1日（1次試験）の間に実施されます。

受付期間は

●海上保安学校 7月21日（火）～8月4日（火）まで
●海上保安大学校 8月27日（木）～9月8日（火）まで

詳しくは根室海上保安部管理課 TEL（0153）2414183及び海上保安庁のHPをご覧ください。

雑巾を寄付

野付漁協女性部赤十字奉仕団は東公民館、きらくるなどの公共施設、野付小・中学校、別海小・中学校、幼稚園、保育園へ雑巾600枚を寄贈しました。

病院建設へ寄付

病院の建設に役立ててほしいと上春別102番地8在住の寺地暎一・克子夫妻から寄付がありました。

第23回 春別川クリーンいかだ下り

自然と触れ合う
冒険の旅をしませんか!

日時 8月2日（日）午前9時～

場所 春別川（中春別市街地）



平成19年開催時の様子

- 9：00～春別川クリーン作戦開始
- 10：00～いかだ下り
- 11：30～交流会（春別川せせらぎロード特設会場）
 - 焼肉コーナー ●売店コーナー
 - 乳製品消費拡大コーナー など

主催：別海町自然に親しむ会

排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

別海町では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入していますが、次のとおり全道統一試験を行います。なお、既に登録している方は、受験の必要はありません。



- 名 称** 第14回北海道排水設備工事責任技術者試験
(日本下水道協会北海道地方支部に委託して実施します。)
- 日 時** 平成21年11月5日(木) 13時30分から
- 場 所** 札幌市、小樽市、岩見沢市、釧路市、帯広市、北見市、苫小牧市、室蘭市、函館市、旭川市
- 試験講習** 平成21年10月に上記の市で開催します。
- 手 数 料** 受験料：4,000円、受講料(テキスト代込)：3,000円
- 受付期間** 平成21年9月1日(火)～10日(木) ただし土・日曜日は除く
午前9時～正午、午後1時～午後3時30分

問合せ／上下水道課 管理担当 内線4513

地域雇用魅力創造支援事業について

この事業は、地域にある求人ニーズを着実に離職者等に結びつけるため、主に慢性的な人手不足の状況にあり、「就業

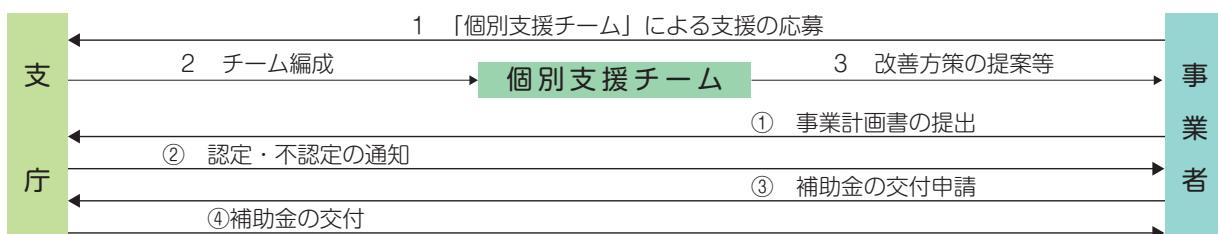
環境整備」と「人材確保」を一体的に取り組もうとする事業者や事業者の団体等に対して支援を行う制度です。

具体的には、道や地域の関係機関、専門家により構成する「個別支援チーム」が雇用管理・労働条件・募集採用方法の改善について提案を行うほか、改善の取組に係る経費に対して、道が「補助」を行います。

個別支援チームによる支援を希望する場合は、根室支庁商工労働観光課までお問い合わせください。

補助金の交付を希望する場合は、8月31日(月)までに所定の事業計画書を支庁に提出してください。支庁から事業計画の認定・不認定について通知します。

支庁から認定の通知を受けた後、補助金の交付の申請をすることができます。



※「個別支援チーム」による支援とは、雇用の掘り起こしやミスマッチ防止のために、道や市町村、ハローワーク、地域の関係機関等で構成され、知事公約に基づき各支庁に設置されている「地域雇用おこし戦略会議」による支援のことです。「個別支援チーム」が専門家を招へいし、就業環境整備や人材確保に係る助言や情報提供を行います。

※個別支援チームによる支援を受けていなくても補助金の交付申請は可能ですが、交付申請が多い場合には、個別支援チームによる支援を受けている方が優先されます。

<補助対象者> ●中小企業者及び中小企業団体 ●NPO法人 ●その他支庁長が特に認める団体 等

問合せ／根室支庁商工労働観光課労働係 TEL(0153) 24-5619 (直通)

◇し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ◇

8月のくみ取り地区は中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行となります。8月にくみ取りが必要な方は7月20日までにお申込みください。

※特に夏場は繁忙期となるため緊急の申し込みは先に申し込みをしている方に変々迷惑がかかります。一杯にならなくてもくみ取りは行えますので早めの申し込みをお願いします。



問合せ／町民課町民生活担当 (内線1212・1213)

**別海町地域
包括支援センター**
No.32
から

広報の3月号で紹介しましたように、役場福祉課では毎月「いきいき元気アップ体操教室」を開催し参加を募っていますが、今回は地域で自主的に介護予防に取り組んでいる皆さんを紹介します。

「自分たちの地域でも運動をしたい」との声から始まり、昨年秋から本別海地域センターで毎週土曜日10時から約10名の方々が集まって運動をしています。普段は体操のビデオをみながら行っていますが、月1回は支援活動者の方と一緒に40分程度体を動かしています。終わった後も持参のお弁当と一緒に食べ世間話をするなど楽しい時間となっています。「身体も頭もスッキリ!」と皆さんから笑顔があふれていました。近隣に住む方で参加ご希望の方は田鎖さん(75-8366)までご連絡ください。

また、支援活動者(ボランティア)として運動教室のお手伝いなどに興味のある方は包括支援センターまでご連絡ください。



別海町地域包括支援センター(別海町役場1階福祉課) 直通電話0153-79-5500

保険料を免除する 制度があります

国

民年金

社会保険
事務相談所
開設

7/7(火)
13:00~17:00

7/8(水)
9:00~11:30

8/4(火) 13:00~17:00

8/5(水) 9:00~11:30

中標津町役場
会議室

手続きをした後は…

一般の方は

国民年金の保険料を納めることが困難な方で、本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請により保険料の全額または一部納付が免除される「保険料免除(一部納付)制度」があります。

国民年金保険料の保険料免除(一部納付)制度の承認を受けた期間は保険料を全額納付したときと比べ、将来受け取る年金額が少なくなりますが、10年以内であれば、あとから保険料を納めることができます。

30歳未満の方は(学生を除く)

世帯主の所得が高く、保険料免除対象にならない30歳未満の方には、「若年者納付猶予制度」があります。

一般の方の保険料免除(全額免除制度・一部納付(一部免除)制度)は、世帯主の所得も含めて保険料免除の対象となるかを審査しますが、若年者納付猶予制度は本人と配偶者のみで判定します。

若年者納付猶予を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間には算定されますが、年金額には反映しません。

上記の保険料免除(一部納付)制度、若年者納付猶予制度の申請は、本庁の国民年金担当窓口・支所、社会保険事務所で行ってください。

なお、申請の際には

- ①印鑑「本人が署名する場合は不要です」
- ②他の市区町村から転入された方は前住所地発行の、前年の所得を証明する「所得証明書」が必要となります。

一般の方は

①全額免除が承認された場合 7月から翌年6月まで、保険料の全額の納付が免除されます。

②一部納付が承認された場合 新たに送付される一部納付(4分の1納付、半額納付、4分の3納付)の納付書で、納付期限内に納めてください。

一部納付保険料を納めないと、未納期間となり将来受け取る年金額が減額されます。

③却下された場合 お手元の納付書で、保険料を納付してください。
(納付書を紛失した場合は釧路社会保険事務所で再発行いたします。「釧路社会保険事務所 電話0154-22-5810」)

若年者納付猶予

①納付猶予が承認された場合 7月から翌年6月まで、保険料の納付が猶予されます。

②却下された場合 お手元の納付書で、保険料を納付してください。
(納付書を紛失した場合は釧路社会保険事務所で再発行いたします。「釧路社会保険事務所 電話0154-22-5810」)

べっかい
歳時記

夏木立 円座のように牛の群
谷口 智子

円座は車座ともいう。平和な牧歌的風景の象徴。これを詠んだ作者の幸せ。

《お詫びと訂正》6月号で掲載しました
白樺の丘でありしがゴルフ場 村上晴美
鈴蘭の丘でありしがゴルフ場 村山晴美
誤りでした。お詫びして訂正いたします。地域政策担当

人の動き

平成21年5月31日現在()は前月比

人口 / 16,162 (- 19)
男 / 8,050 (- 10)
女 / 8,112 (- 9)
世帯数 / 6,214 (- 1)
外国人 / 165 (+ 1)

出生 15 死亡 14 転入 18 転出 37
その他 -1

交通事故発生状況

()は平成21年1月からの累計

発生 0件 (5)
死者 0人 (0)
負傷者 0人 (5)

火災と救急

()は平成21年1月からの累計

火災 3件 (9)
[死者 0件 (0)]
救急 30件 (196)
救助 0件 (3)

住宅用火災警報器の設置はお早めに!

新築住宅については、平成18年6月1日に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。既存住宅についても、平成23年5月31までに設置が義務付けられています。ご家族の生命と財産を守るためにも、まだ設置していないご家庭は早めに住宅用火災警報器を設置してください。

消防署予防係 75-2200

ふれあいの 根室の空に 光る夢

第47回 北海道障害者 スポーツ大会陸上競技

○日時: 7月19日(日) 9時00分

○会場: 別海町営陸上競技場

◎全道各地から参加する選手のみなさんへの
暖かいご声援をお願いいたします!

主催 / (財)北海道障害者スポーツ大会振興協会・北海道・
根室市・別海町・中標津町・標津町・羅臼町

問合せ / 福祉課 社会・障がい福祉担当(内線1311)

お誕生・結婚

5月31日
届出分まで



お誕生おめでとう

氏 名	保護者	住 所
松館 杏奈 (あん な) ちゃん	女 克 善 (尾 岱 沼)	
上杉正太郎 (しょうたろう) ちゃん	男 大 洋 (別 海)	
松田 奏南 (そ な) ちゃん	男 健 児 (別 海)	
渡辺 夢菜 (ゆめ な) ちゃん	女 知 行 (別 海)	
安井 悠三 (ゆうぞう) ちゃん	男 伸 次 (西春別駅前)	
石谷 光彦 (みつひこ) ちゃん	男 幸 彦 (西 春 別)	
古賀 愛莉 (あい り) ちゃん	女 雅 之 (上 風 連)	
山下 泰治 (たい じ) ちゃん	男 貴 光 (別 海)	
阿部 颯斗 (は や と) ちゃん	男 徹 (西春別駅前)	
佐々木珠莉亜 (じゅりあ) ちゃん	女 宏 和 (中 西 別)	
石丸 拳心 (けんしん) ちゃん	男 勝 朗 (尾 岱 沼)	
角田 朋生 (と も き) ちゃん	男 建 一 (上 春 別)	

ご結婚おめでとう

氏 名	住 所
高橋 亨・佐藤 千紘さん (別 海)	
柴田 広幸・須永 真樹さん (別 海)	
菊地 正明・岡本 恵美さん (上 春 別)	
遠野 健・高野 恵美さん (西 春 別)	

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています

寄 ありがとう
付 ございました

●特別養護老人ホーム清翠園
北島 茂治 (床丹)



町の保健室『かかりつけ薬局』を持ちましょう。

■その2 「かかりつけ薬局」ってどんな薬局のこと？

◎薬の服用歴や副作用歴・アレルギー歴などの記録を作成し、その記録と照合して安全を確認しながら調剤します。

：薬の重複投与や飲み合わせによる副作用などの未然防止が図れます。

：市販薬や健康食品などとの飲み合わせも確認できます。

◎薬の服用について気をつけることを説明し、必要に応じて文書を出します

◎受診したすべての病院・診療所（医院）・歯科診療所の医師（又は歯科医師）の発行する処方内容について詳しく知ることができます。

◎服薬指導（薬の飲み方、使い方、副作用など）をいつでも受けられます。

◎処方せん薬のみならず市販薬の副作用情報などを含め、健康に関する相談や情報提供が受けられます。

◎「かかりつけ薬局」を持つメリットによって、あなたが適正・適切に薬を使うことができ安心して健康な生活を送ることができます。



■「おくすり手帳」を持ちましょう。

（お薬手帳は、薬局でもらえます。）

おくすり手帳には自分の飲んでいる薬等が記録され、重複投与や飲み合わせによる副作用を未然に防止でき、また、ふだん持ち歩くことで、自分の使っている薬を正確に伝えることができます。

■わからないことについては、中標津保健所（電話番号 0153-72-2168）に電話等でお気軽にお尋ねください。

※次回（その3）「かかりつけ薬局」はどのように選ばいいの？を掲載します。

平成21年度 高齢者の歯の コンクール のお知らせ



北海道歯科医師会と北海道では、「高齢者の歯のコンクール」の参加者を募集しています。参加希望の方は、かかりつけの歯科医院やお近くの歯科診療所などに相談してください。

対象者

満80歳以上の方（昭和4年4月1日以前に生まれた方）

選出基準

- (1) 20本以上の歯を有すること。
- (2) 歯および口腔が正常で健康であること。
- (3) 歯口清掃が良好であること。
- (4) 重度の歯周疾患に罹患していないこと。
- (5) 自立して日常生活をおくっていること。
- (6) 各種の障害は判定に考慮しないこと。

選出方法

郡市区歯科医師会で口腔診査などを行い、選出する。

保健センター からの お知らせ

7・8月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
7月	1	水	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~11:20/13:00~15:00
	2	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~ 9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	13:00~13:30(受付)
	3	金	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:20
	10	金	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30~12:00
	14	火	4 か 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:45~13:00(受付)
	16	木	1歳3か月歯みがき教室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00~11:30
	21	火	4 か 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:45~13:00(受付)
8月	31	金	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:30~11:30/13:00~15:30
	4	火	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:20
	5	水	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~11:20/13:00~15:00
	6	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~ 9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	13:00~13:30(受付)
	7	金	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00~11:20

◆7月の4か月児健診対象者 平成21年3月生まれのお子さん
◆7月の3歳児健診対象者 平成18年6月生まれのお子さん

◆7月の1歳6か月児健診対象者 平成19年12月生まれのお子さん
◆7月のマタニティクラス対象者 平成21年10月~11月出産予定の方

元気 未来っ子 1歳6か月児健診

6月4日 町民保健センターで撮影 ()内は保護者名
※承諾された方のみ掲載しています。



櫻田 準平くん
(一広)



酒匂 寛太くん
(靖広)



尾崎 柚果ちゃん
(貴宏)



堀内 愛深ちゃん
(孝志)



穴戸 桃花ちゃん
(一哉)



千葉 剛琉くん
(洋平)



小林 櫻介くん
(亮平)



川上 那奈ちゃん
(勇人)



小倉 優彩ちゃん
(靖広)



西塚 彩那ちゃん
(利幸)



赤堀 香流亜ちゃん
(泰左)



小西 柚奈ちゃん
(秀弥)



阿部 華音ちゃん
(徹)



廣保 理玖くん
(貴宣)



今井 渉くん
(豊)

7月の診療案内

受付時間（午前） 8：15～11：00
 （午後） 12：30～15：00
 診療開始（午前） 9：00～
 （午後） 13：30～

病院敷地内は
 全て禁煙です。



町立別海病院
 （代表）75-2311
<http://betsukai.jp/blog/bhp/>

診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進 名誉院長 今村 洋	午 前	今 村	西 村	今 村	西 村	今 村	
	午 後	西 村	—	—	今 村	—	
	夜間診療	—	—	今 村	—	—	受付時間は17時15分～18時30分です。 診療開始は17時30分からです。
外 科 副院長 曾ヶ端 克哉	午 前	曾ヶ端	曾ヶ端	出張医 (札幌医大)	曾ヶ端	曾ヶ端	
産 婦 人 科 副院長 山内 修 医 長 佐藤 正樹	午 前	山 内	佐 藤	山 内	山 内	山 内 又は 佐 藤	・午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承ください。
	午 後	佐 藤	—	—	—	山 内 又は 佐 藤	
小 児 科 医 長 武越 靖郎 医 師 福村 忍	午 前	福 村	福 村	福 村	武 越	出張医	【木曜日の午後について】 ・一般診療は休診です。 ・予防接種の受付は13時30分からお願い致します。
	午 後	武 越	武 越	武 越	予防接種 乳幼児健診	武 越	
精 神 科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	—	—	
	午 後	—	浮 田	—	—	—	
心 療 内 科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	—	—	
	午 後	—	浮 田	—	—	—	

●出張医による診療科

耳鼻いんこう科

13日(月) 午前／午後
 14日(火) 午前
新谷 朋子 医師
 (札幌医大)

27日(月) 午前／午後
 28日(火) 午前
黒瀬 誠 医師
 (札幌医大)

皮 膚 科

10日(金) 午前／午後
肥田 時征 医師
 (札幌医大)

24日(金) 午前／午後
柳澤 健二 医師
 (札幌医大)

乳 腺 外 来

10日(金) 午後
亀嶋 秀和 医師
 (札幌医大)

24日(金) 午後
九富 五郎 医師
 (札幌医大)

予約制です。
 電話予約受付時間
 午後1時30分から
 午後5時00分まで
 75-2311 外科外来まで

整 形 外 科

毎週水曜日の午後
 1日、8日、15日、22日、29日
藤部 正人 医師
 (さっぽろ厚別通整形外科)

※原則予約制です。
 予約が無い場合は長時間お待ちいただくことや受診できない場合もあります。
 電話予約受付時間
 午後1時30分から
 午後5時00分まで
 75-2311 外科外来まで

小児神経科

10日(金) 午前／午後
舘 延忠 医師
 (札幌医大)

脳神経外科

17日(金) 午後
高橋 義男 医師
 (とまごまい脳神経外科)

出張医による診療科は、天候・交通機関等の理由により診療開始が遅れる場合や休診となる場合もございますので予めご了承ください。



特定健診のお部屋から

今回のテーマ

糖尿病

4月から特定健診
スタート!

〔速報〕
5月分特定健診
地区別受診率

(45%以上は赤)

中西別(市 街) 38.0%
中西別(市街以外) 22.0%

上春別(市 街) 40.0%
上春別(市街以外) 30.0%

上風連 33.0%

走古丹 54.0%

中春別(市 街) 34.4%
中春別(市街以外) 27.7%

美原(床丹1番地含む)
28.7%

豊 原 34.1%

21年度目標は45%

糖尿病患者・糖尿病予備群が急増している!!

●糖尿病患者が増えた理由、 別海町の生活習慣傾向は？

①運動不足(車社会)

歩いて近い距離でも車を使う傾向があります。

②1日に必要な食事基準量よりも 多く食べている人が多い

特定健診を受けた住民の方に聞くと肉類、魚類、は基準量の2-3倍は食べている人が多いようです。間食も多いようです。糖分や油分の摂取量が当然増えます。

糖尿病予備群でも良くないの？

大血管障害と言って軽めの血糖上昇からすでに動脈硬化がおこり心臓や脳の血管が詰まったり破れたりして狭心症、心筋梗塞、脳卒中などが起こる原因となります。

糖尿病が悪化すると？

- ①腎臓が悪くなります。
→ 人工透析の原因
- ②眼が悪くなります。
→ 失明の原因
- ③神経障害を起こします。
→ 手足のしびれや壊疽の原因

糖尿病を治療していないでいると？

- 医療費がかかる
- 合併症のリスクが高くなる

糖尿病の治療費用平均

- 合併症なし = 年間約24万7000円
- 合併症あり = 年間約35万7000円
- 透 析 費 用 = 年間約500万円

2009.6月号 女子栄養大学出版部「栄養と料理」より引用

特定健診を受けて早めの段階から予防しましょう!

8月に農協ミニドックでも特定健診実施予定です。

4月に特定健診を受けられなかった人は農協ミニドックでぜひお受けになってください。

〔問合せ〕別海町民保健センター TEL 75-0359



今月の納期

国民健康保険税(第1期)は
7月31日(金)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

◆北方四島在住のロシア人(フアミリー、16名)が今年も別海町を訪れました。新型インフルエンザの影響で、択捉島の方が参加を辞退することとなつてしまい、今回の訪問は全員が国後島の在住者でした。

交流会では、町民とロシア人で混成チームを作り、空き缶積み競争を行いました。チームで作戦を練り、協力し合ううちに、互いの気持ちもほぐれ、その後は終了時間を忘れるほど、楽しく和やかな時間を過ごしました。言葉の壁を越えた交流ができたと思います。

また、訪問団の中には、流暢な日本語を話すおばあちゃんもいて、私も少しはロシア語を話せたらと思いました。

7月も北方四島在住のロシア人(青少年)が別海町にやってきました。街で見かけたときは「ストラストビチェー! (こんにちは)」と明るく挨拶してみてもいいかがでしょうか? (K.T.)

フレンドコーヒー